

鹿 児 島 県 公 報

平成26年 5 月 13 日（火）第3007号



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日（毎 週 火， 金）

目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

告 示

- 県営土地改良事業の換地計画の決定（農地整備課取扱い） 1
- 県営土地改良事業に係る換地処分（3件）（農地整備課取扱い） 1
- 包括外部監査契約の締結（監査委員事務局取扱い） 2
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業の廃止（6件）
 - （熊毛支庁取扱い） 2
 - （大島支庁取扱い） 2

公 安 委 員 会 告 示

- 遊技機の型式の検定の告示（生活環境課取扱い） 4

告 示

鹿児島県告示第566号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、土地改良事業県営中山間地域総合整備霧島北部地区寺原換地区の換地計画を定めたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この決定に不服のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、鹿児島県知事に対して異議申立てをすることができる。

平成26年 5 月 13 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 縦覧書類の名称
換地計画書の写し
- 2 縦覧期間
平成26年 5 月 14 日から同年 6 月 10 日まで
- 3 縦覧場所
霧島市役所耕地課

鹿児島県告示第567号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、土地改良事業県営中山間地域総合整備柏原地区京塚原換地区の換地計画に係る換地処分を、平成26年 4 月 18 日に行った。

平成26年 5 月 13 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

鹿児島県告示第568号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、土地改良事業県営中山間地域総合整備柏原地区川口換地区の換地計画に係る換地処分を、平成26年 4 月 24 日に行った。

平成26年 5 月 13 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

鹿児島県告示第569号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により，土地改良事業県営中山間地域総合整備宮之城地区田原換地区の換地計画に係る換地処分を，平成26年4月24日に行った。

平成26年 5 月 13 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

鹿児島県告示第570号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の36第1項の規定により，次のとおり包括外部監査契約を締結した。

平成26年 5 月 13 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 包括外部監査契約の期間の始期
平成26年 4 月 1 日
- 2 包括外部監査契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の額の算定方法
基本費用の額並びに執務費用及び実費の額の合算
- 3 包括外部監査契約を締結した者の氏名及び住所
氏名 西洋一（公認会計士）
住所 鹿児島市紫原一丁目14番4号
- 4 包括外部監査契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の支払方法
監査の結果に関する報告の提出後に支払う。ただし，必要に応じ前金払をする。

熊毛支庁告示第2号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により，指定障害福祉サービス事業者から次のとおり指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出があった。

平成26年 5 月 13 日

熊毛支庁長 堂前博文

事業所		指定障害福祉サービス事業者			廃止年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
グループホーム 太陽	熊毛郡中種子町 野間5299番地	特定非営利活動 法人こすも	熊毛郡中種子町 納官6079番地	松岡 勝廣	平成26年 3月31日	共同生活 援助

大島支庁告示第11号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により，指定障害福祉サービス事業者から次のとおり指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出があった。

平成26年 5 月 13 日

大島支庁長 本重人

事業所		指定障害福祉サービス事業者			廃止年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
障害者支援施設 滝の園	大島郡宇検村須 古字阿京757番 地	社会福祉法人恵 友会	大島郡宇検村須 古字阿京757番 地	大友 良治	平成26年 3月31日	自立訓練 （生活訓練）

大島支庁告示第12号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出があった。

平成26年 5 月 13 日

大島支庁長 本重人

事業所		指定障害福祉サービス事業者			廃止年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
フレンド	奄美市名瀬知名瀬字金久2362-4	社会福祉法人慈愛会	鹿児島市泉町1番15号	今村 英仁	平成26年3月31日	共同生活援助

大島支庁告示第13号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出があった。

平成26年 5 月 13 日

大島支庁長 本重人

事業所		指定障害福祉サービス事業者			廃止年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
ケアホームヨロン	大島郡与論町茶花辻宮1022番地1	社会福祉法人愛心会	鹿児島市下福元町9057番地	長深田比佐男	平成26年3月31日	共同生活援助

大島支庁告示第14号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出があった。

平成26年 5 月 13 日

大島支庁長 本重人

事業所		指定障害福祉サービス事業者			廃止年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
ひかりの宿	奄美市名瀬小宿1700番1	特定非営利活動法人「栄光」	奄美市名瀬平田町7番22号	大山 豊	平成26年3月31日	共同生活援助

大島支庁告示第15号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出があった。

平成26年 5 月 13 日

大島支庁長 本重人

事業所		指定障害福祉サービス事業者			廃止年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
グループホーム南風	大島郡宇検村須古1番地1	社会福祉法人恵友会	大島郡宇検村須古字阿京757番地	大友 良治	平成26年3月31日	共同生活援助

公安委員会告示

鹿児島県公安委員会告示第50号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

平成26年 5 月 13 日

鹿児島県公安委員会委員長 野田健太郎

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	CRルクソールの薔薇DS	サミー株式会社	4P0198
ぱちんこ遊技機	CRルクソールの薔薇SNV	サミー株式会社	4P0240
ぱちんこ遊技機	CRAわんわんパラダイスIN沖縄SA	株式会社三洋物産	4P0236
ぱちんこ遊技機	CRAわんわんパラダイスIN沖縄DS	株式会社三洋物産	4P0258
ぱちんこ遊技機	CR中森明菜・歌姫伝説3KS	株式会社大一商会	4P0237
ぱちんこ遊技機	CR忍者ハットリくん～科学忍法VS忍の術～BL-N	株式会社大一商会	4P0269
回胴式遊技機	ニャンニャンムスメN1	岡崎産業株式会社	4S0172
回胴式遊技機	パチスロバーストエンジェルEE	山佐株式会社	4S0192
回胴式遊技機	パチスロ鉄拳3EE	山佐株式会社	4S0216
回胴式遊技機	蒼天の拳2ZZ	サミー株式会社	4S0287